

厚生委員会記録

[第2日目]

1 日 時 平成31年3月18日（月曜日）

開 会	午前	9時56分
休 憩	午後	0時25分
再 開	午後	1時27分
休 憩	午後	2時26分
再 開	午後	3時43分
散 会	午後	4時 3分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長	佐藤	則寿
副委員長	竹田	勝
委員	久保	大憲
//	松井	邦人
//	木下	章広
//	舎川	智也
//	島	隆之
//	村石	篤
//	鋪田	博紀
//	有澤	守

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
理事（保健所長）	元井 勇
部次長	山口 忠司
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	中島 眞由美
社会福祉課長	山森 豊
生活支援課長	宮前 仁
指導監査課長	長 康博
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	高場 英人
介護保険課長	三邊 泰弘
保険年金課長	笠間 信行
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	木下 裕功
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
参事（保健所次長）	瀧波 賢治
保健所地域健康課長	石井 達也
保健所保健予防課長	宮崎 英明
保健所生活衛生課長	野村 勉
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
看護専門学校事務長	井村 孝志
社会福祉課主幹（調整担当）	丸本 昌
保健所生活衛生課主幹	坪島 政裕

【こども家庭部】

部長	中村 正美
部次長	牧田 栄一
参事（こども育成健康担当）	石倉 善子
こども支援課長	中田 俊彦
こども福祉課長	熊本 真紀
こども育成健康課長	中田 祐一
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
大山行政サービスセンター地域福祉課長	木下 裕功
八尾行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 克彦
婦中行政サービスセンター地域福祉課長	藤井 泰三
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
こども支援課主幹（調整担当）	中川 美智留
こども福祉課主幹	小林 将司
こども育成健康課主幹（放課後児童健全育成事業担当）	岡本 由紀恵

【市民生活部】

部長	中田 貴保
部次長	蔵堀 茂博
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	牧野 和彦
大沢野行政サービスセンター所長	山本 貴英
大山行政サービスセンター所長	森井 正秀
八尾行政サービスセンター所長	野上 健
婦中行政サービスセンター所長	境野 章
市民生活相談課長	舟崎 文彦
市民課長	毛呂 知昭
生活安全交通課長	若松 潤
男女参画・市民協働課長	広瀬 圭一
スポーツ健康課長	石黒 健一
山田中核型地区センター所長	高杉 稔
参事（細入中核型地区センター所長）	大下 勝
消費生活センター所長	川越 直樹
市民生活相談課主幹（調整担当）	秋 俊浩

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	石黒 隆司
議事調査課主事	平瀬 航
議事調査課臨時職員	佐伯 瞳

7 会議の概要

委員長

ただいまから、厚生委員会を開きます。

これより、福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第3条債務負担行為中、福祉保健部所管分、

議案第5号 平成31年度富山市後期高齢者医療事業特別会計予算、

議案第6号 平成31年度富山市まちなか診療所事業特別会計予算、

議案第7号 平成31年度富山市介護保険事業特別会計予算、

議案第8号 平成31年度富山市国民健康保険事業特別会計予算、

議案第33号 富山市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第34号 富山市・医師会急患センター条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第35号 富山市民生委員定数条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第36号 富山市保健所条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第37号 富山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第38号 富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第39号 富山市大沢野健康福祉センター条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第40号 富山市八尾健康福祉総合センター条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第57号 財産の無償譲渡の件、
以上14件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶〕

社会福祉課長 〔議案第1号中
パーキングパーミット事業について、
議案説明資料により説明〕

長寿福祉課長 〔議案第1号中
認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業について、
富山市角川介護予防センター管理運営費について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

介護保険課長 〔議案第1号中
介護福祉士実務者研修受講費用補助金について、
議案説明資料により説明〕

保健所地域健康課長 〔議案第1号中
がん対策事業について、
受動喫煙防止対策事業について、
議案説明資料により説明〕

保健所保健予防課長 〔議案第1号中
麻しん風しん予防接種費について、
議案説明資料により説明〕

大沢野行政サービスセンター地域福祉課長 〔議案第1号中
富山市大沢野健康福祉センター、富山市大沢野老人福祉センター管理運営費について、
議案書により説明〕

保険年金課長 〔議案第5号について、
議案第8号について、
議案書により説明〕

まちなか総合ケアセンター所長 〔議案第6号について、
議案書により説明〕

介護保険課長 〔議案第7号中
富山市介護保険事業特別会計予算について、
議案書により説明〕

長寿福祉課長 〔議案第7号中
住民主体型通所サービスモデル事業費につい
て、
議案説明資料により説明〕

社会福祉課長 〔議案第33号について、
議案第34号について、
議案第35号について、
議案概要書により説明〕

保健所生活衛生課長 〔議案第36号について、
議案書及び議案概要書により説明〕

介護保険課長 〔議案第37号について、
議案概要書により説明〕

保険年金課長 〔議案第38号について、
議案書及び議案概要書により説明〕

大沢野行政サービス
センター地域福祉課長 〔議案第39号について、
議案概要書により説明〕

八尾行政サービス センター地域福祉課長
〔議案第40号について、
議案第57号について、
議案書、議案概要書及び議案説明資料により
説明〕

委員長
これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

鋪田委員
議案説明資料4ページのパーキングパーミット事業でありますけれども、これは、以前、村上議員が本会議のほうでも取り上げていらっしまったかと思うのです。
ちょっと確認なのですけれども、事業内容のところに平成27年度に同趣旨の云々と書いてありまして、地区センター等へ看板を設置というふうに書いてあります。
このときに地区センターとして扱ったのかどうかわかりませんが、最近水橋のふるさと会館にまいりましたときに、仮設のような形でスペースが一当時つけたものかどうかわかりませんが一白線が消えかかっているようなところがありました。
50箇所と書いてありますけれども、そういった既存の古くなっているところにもこういった制度を使って広く設置をしていこうということなのか、その辺の詳しい内容がわかれ

ば教えてください。

社会福祉課長 設置するところで、既にあるものについては、やりかえをやっていきます。言われましたそういった公民館等に設置する予定ですので、消えかかったところは新しくすると思います。

委員長 この50カ所にそれが該当するかという質問だと思うのですが。

社会福祉課長 50カ所に該当すると思います。

鋪田委員 次は、議案説明資料7ページのがん対策事業についてであります。

新規、拡充、あるいはこれまで取り組んでこられた事業が書いてありますけれども、事業内容のがん検診受診率向上事業というところで、ベースとなる受診率については、これまでも議会でいろいろとやりとりがあったと思うのです。

たしか市のがん検診を受けなかった方については、封筒の中に入っているはがきを出してもらおうというのがあったと思うのですけれども、そういった市のがん検診を受けなかった方々—例えばJAなど、いろいろなところでやっていますけれども—そういった方々に、

はがきを出してもらうことで、受診率のベースみたいなものをもうちょっとはっきりさせたほうがいいのではないかという議論—これは、たまたま先日、地区センターで自治振興会ですとか、保健推進員、あるいは保健所からも来られて、会議を開いたときにそういう意見が出ていたのですけれども、こういったことに対する対応はされているのかどうか。

保健所地域健康課長

まず、各部位の検診につきましては、毎年、あるいは2年に1回の検診につきましても、大体受診していただける方々というのは、おおよそ決まっているという状況が把握できております。

私どもの課題といたしましては、やはりプラスアルファで、新規に受診していただく方の獲得といったことをテーマに、このような受診率向上事業を幾つか列挙して取組みを強化してまいりたいと考えています。

鋪田委員

もう1つ、たまたま会議の中で課題、提言といったものであったのが、がん検診というのは誤解があって、非常に手間がかかって、何か痛い思いをするのではないかという人たちが—保健推進員の方々が地域を回って受診勧

奨をしたときに、どうもそういうイメージを持たれているような感じがあるということで、もっと気軽に受けられるものですよというようなことで、地域限定で何かグッズでもつくろうかといった話も出ているのです。例えばそういった取組みなどを、この新規あるいは拡充事業の中で支援をしていくことはできるのでしょうか。

保健所地域健康課長

受診をされやすい環境づくりということで、まず、予約の方法を見ますと、この「集団がん検診Web予約システム」というものを24時間御利用いただけるようになったということ、小さなお子さんをお持ちの御婦人、あるいは祖父母といった方々が受診しやすいように託児システムを構築するといったようなこと、また、休日検診も充実させていくといったようなことで、なるべく受診環境を充実させていきたいと考えています。

福祉保健部長

ちょっと補足します。委員がおっしゃるように、がん検診の受診率向上というのは、我々もどうすれば上がるのかということ非常に一生懸命考えているところでございまして、特に、本会議で代表質問の答弁の中にもありましたように、この新規の事業については、

今、地域でいろいろと協議しておられるというお話もお伺いしましたけれども、各保健福祉センターの保健師が自主的に集まって、日ごろ思っていることで何かいい事業はないかということで検討したものを部内で私と協議しまして、新規事業として上げた。これは、職員からの提案で上がってきたもので、今後、新たにまたそういったものがあれば、いかに上げていけるかというところで、予算化はしていきたいなと思っています。

今のものは、来年度予算でできるかどうか一執行の段階ではまた別だと思うのですがけれども、とりあえずこういう事業を考えているというものです。

それともう1点は、特に、自己負担の割引に関しては、要は、受診率を上げるためには、どこを増やせばいいかということで、どうしても後ろのほうの日程に希望が行くものですから、受けたくても受けられないことが考えられます。

ですから、比較的あいているところで、早目にやっていたら—これは、ANAの早割などを参考に出された意見で、あいているところを埋めていけば、自然と受診率は上がるという思いでこういったものを入れました。実は先般、今定例会が始まったものですから、

医師会のほうへ本市の予算案の概要を説明して、こういった内容について医師会の会長以下、担当理事の方に説明申し上げましたら、富山市のやられることはよくわかったので、医師会としてもここについては何らかの協力ができるのではないかということで、今月中には、これに上乘せする形になるのか、具体的なものはこれからお示しいただけると思います。

医師会のほうも、ぜひこういった事業については協力したいという力強い回答を得ておりますので、できればこういったことで受診率が上がらないかなというのが希望です。

ただ、一番大事なのは、やはり先ほど鋪田委員がおっしゃったように、一人一人の勧奨、地域の方が直接勧奨するのが一番効果的だと思っていますので、そういったところの進め方についても、今後引き続き検討していきたいと思っています。

鋪田委員

先ほどちょっと触れましたがん検診に対する間違った思い込みみたいなものをまだ持っている方もいらっしゃるので、この予約システムのところに、もっと簡単に受けられるというようなことも告知できるような形で取り入れていただければ、なおありがたいと思いま

すし、医師会のお話も大変ありがたいなと思いますので、地域でもやれることをまた精いっぱいやるように心がけていきたいと思います。

松井委員

今部長のほうから、市の医師会の協力を得られるということをおっしゃいました。これはまたその他のところで質問するつもりではいるのですが、特定健診の受診率向上に関してでも、市の医師会の医師が、自分たちの患者さんに対してしっかり伝えていないということが現状としてあります。

そういったことが、患者さん自身の受診率向上に影響しているということがありますので、やはり今、医師会のほうが積極的に取り組むと言われるのであれば、自分たちが診ている患者さんに対して、がん対策についての受診勧奨をしっかりとすることを念を押して伝えることが必要だと思いますので、そういったことに対してどう考えているのか、見解を聞かせてください。

保険年金課長

特定健診の受診勧奨については、市の医師会の先生方には大変御協力をいただいております。

ただ、そのお話を聞いた中では、やはり主治

医としていろいろと携わる中で、定期的に検査も受けていただいている上に、さらに特定健診をお願いするというのはなかなか難しい局面があるというふうにもお聞きしております。

毎回、3カ月置き、4カ月置きにやっているのに、また検査しないといけないのかというようなお話もあって、お医者様も客商売といえますか、サービス業ですので、そういった部分で難しい点があるというふうにお聞きしておりますけれども、今後とも、医師会の先生方にはお願いはしていきたいと考えております。

松井委員

そうでしたら、なぜ国がそれを進めたいとしているのかということがちゃんと伝わっていないということだと思います。国がどういう方針で考えているのかということをしっかり伝えることが行政としての大事な役割だと思いますので、それに対してどう思っているのか、見解を聞かせてください。

保険年金課長

厚生労働省のほうからも、医師会に対しても積極的にPRはしていただいていると思いますので、医師会のほうでは、きちんとそれは理解はしておられるのではないかというふう

に考えております。

松井委員

今の答弁ですと、では、自分たちの患者さんを定期的に診ている中で、また検診を受けてもらいたいというのは言いづらいということとは矛盾していると思うのですけれども、それに対してどう考えているのか、見解を聞かせてください。

福祉保健部長

今のがん検診のことですけれども、言いづらいというのは、患者さんの側、市民の側が、かかりつけ医、自分がかかっているお医者さんに定期的にかかっていると、全ての健康管理はその医者がやってくれているというふうに患者さんが思っておられるので、それを医師の側から理解してもらうのは大変難しいということは聞いています。

ですから、先ほど来、保険年金課長も言っていますように、医師会の側からもそういった働きかけは十分していただいているのですけれども、なかなか患者さん側の理解も得られにくいというのが現状ではないかというふうに思っていますので、特定健診、がん検診を含めて、この受診率の向上には、引き続き医師会と協力しながら、患者さんというか、市民の方に正しい一要は、通常の医療行為と健

康診断、がん検診というのはやはり違うのだと、きちり受けて、その結果を受けて正しい治療に結びつきたいということを正しく理解いただけるように、今後とも医師会と協力しながら進めていきたいと思えます。

松井委員

ようやくそのように部長の答弁で言われましたけれども、基本的には、健診とふだんの診察は別物だということをちゃんと患者さんに伝えていくことが必要だと思えますし、国がなぜそういったことに取り組んでいるのかということ、今後の医療費削減に対してどう対策をとるのかということ調べるためにそういうことをしているという趣旨をちゃんと患者さんたちに伝えることが必要なのだと思います。

今のこのがん対策の受診率の向上も、そういったことを含めて、医師会の人たちにどういう趣旨で取り組んでいただきたいのかということをしっかり伝えていただけよう働きかけていただきたいと思えますので、よろしくお願いします。これは要望です。

久保委員

せっかく今、がん対策事業について質問が出ておりますので、加えて聞きたいと思えます。このがん対策事業の受診率向上については、

以前からずっと叫ばれていまして、国の目標値は大変高い一方で、市から出てくる統計のデータ自体とは大変大きな乖離があって、これがなかなか進んでいかないというところで、皆さんもいろいろなジレンマを抱えておられるのではないかと思います。今回新規の事業であったり、拡充の事業を、先ほど部長のほうから、現場のそういった現状把握の中からいろいろな知恵を出し合って検討をして、予算要望をしたということをしていまして、そこに対しては大変素晴らしいことだなというふうに評価をしております。

この事業については、何ら私は課題があるとは思ってはいないのですが、ただ1つ、具体的にこの拡充、もしくは新規の事業で、どの程度の受診率向上を見込んでいるのか、当局の見解をお伺いします。

保健所地域健康課長

これらの事業による受診率の目標値はないのですが、地域健康課におきまして、実は平成29年度から平成33年度にかけての5カ年間で、平成28年度の値に対しまして、各部位で5つの部位でございますが5ポイント上げていこうという目標値は持っているところでございます。

ただ、平成29年度、平成30年度と実施し

てまいりまして、平成30年度の速報値を見ておりますと、大腸がんが微増、あとの4部位は微減というような状況がございまして、従来のチラシ全戸配布、推進員による訪問、あるいはキャンペーンの実施等ではなかなか達成は難しいのかなというような気がいたしました。

ただ、平成30年度に限って言うならば、大腸がん検診につきましては取組み強化、具体的にはグッズですとか、キャンペーンの実施等をしてまいりまして、唯一大腸がん検診だけがわずかな増加を見たというような状況があって、やはり取組み強化をすれば何らかの成果が上がるのではないかなというふうには感じているところでございます。

久保委員

これは飛躍的に改善しないからこそ、小さな成果の積み重ねが必要なのだと思っていて、その小さな成果自体は、試行錯誤とPDCAサイクルの繰り返しが必要だと思っています。

今回、今の時点では、各事業における効果というものを定めていないということなのですが、やはりこれによってどれぐらいの効果が見込めるのか、パーセントに満たないまでも、例えばこれによって300人ぐらい増や

したいのだとか、500人ぐらい増やしたいのだとか、これによってこれぐらい増えるのではなかろうかという目標を皆さんしっかりと立てていただかないと、私たちが予算をチェックする段階で、費用対効果という面でなかなか評価がしづらいと。

さらに、その結果が出てきたときに、費用対効果が高かったものについては、さらに拡充をしたらどうかというような提案もできますし、逆に、費用対効果が思ったほど上がらなかったところは、何がよくなかったのかというのを当局の皆さんが考えるきっかけにもなるのではなかろうかというふうに思っています。

そういうことを考えると、今の時点でそれぞれの事業について効果を明確に定めていないということではあるのですが、これは部長に見解を聞きたいのですが、やはりこういったものについては、一つ一つ丁寧に目標を設定して評価をすべきであるというふうに考えますが、いかがでしょうか。

福祉保健部長 事業の中には、事業効果という形で、今ほど久保委員がおっしゃったように、数値を明確に定めて、それに向かってどれだけ達成したかという評価の仕方というのが1つのあり方

だと思えますけれども、このがん検診に關しましては、目的はがん検診の受診率向上ではなくて、その先にある早期発見・早期治療につなげるということが目的でございます。

また、この事業一つ一つ、それぞれで何%上げるかというよりも、最終的には国の目標である50%というのがあります。それにどれだけ近づけられるかというのが、一つ一つの取組みで上げていくのではなく、全体的な取組みの中で何が効果があったとかは検証しますけれども、それだけではないと思っていますので、これに關しては細かな目標というのはむしろなじまないのではないかと考えております。

また、先ほど鋪田委員のところでもお話ししましたけれども、一番効果的なのは、やはり個別に勧奨、近所の人が声をかける、これは予算をかけずにできる事業でございますので、そういったところとも絡み合わせながら、我々としては、受診率向上の先にある、早期発見・早期治療につなげる、いかに何をすればできるのかということを試行錯誤していきたいと思っていますので、現時点で、この事業の効果として何%という目標は、私からも言いにくいところでございます。

久保委員

今すぐここで答えてくれという話ではなくて、まず、意識の問題だと思っています。

特に、福祉保健部の予算は、代表質問で我が会派からの質問の中にもありましたけれども、大変多くの予算を皆さんが所管されている中で、こういった事業を一つずつやっていくときに、漫然とやってもらっては困るのです。この事業をやることによって市民にどれぐらいの効果があるのかという意識を常に持っていただくためには、これは全体でなじまないというような感覚ではなくて、やはりきめ細やかに一つずつ丁寧にニーズをどうやって察知していくかということを考えていっていただかないと一私たちは議員という、こういった予算や事業を承認していく立場で、当然私たちにも責任が及ぶわけですから、この後大変厳しくなってくるのではなかろうかと思えます。

民間の企業でこういう事業をやりたいと言ったら、確実にその効果を示せなければ、当然ながら取締役であったり、株主総会で通ることはあり得ません。

委員長

久保委員に申し上げます。

簡潔によろしくお願いいたします。

久保委員 はい。
ですので、こういったものに関しては、しっかりと意識の部分で小さな目標を立てていく、その意識を持っていただくというところで、改めて部長の考えをお伺いしたいと思います。

福祉保健部長 水かけ論になるかもしれませんが、我々としては、この事業の検証をしていく。どれだけ上げるために何をするかではなく、これをやったらどれだけ上がるか、どういう効果があるのかということを検証して、見直しをしていきたいというふうに思っておりますので、現段階で、それぞれの事業で何%上げるというのは、私はなじまないというふうに考えております。

委員長 この件については、この程度にとどめたいと思います。

村石委員 2つの事業について、簡単にお尋ねいたします。
議案説明資料5ページの認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業について伺います。現在の登録者数を教えていただけないでしょうか。

長寿福祉課長 現在、認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤルに登録されている方ですが、予算段階におきまして、530人の方が登録されております。

村石委員 今ほど530人が登録されているということですがけれども、平成29年度と平成30年度の途中経過まででいいので、実際の緊急ダイヤル数を教えてください。

長寿福祉課長 今手元に数字がございませんので、後ほどお答えいたします。

村石委員 要するに、市民にしてみれば、登録だけしておく。でも、実際徘徊する家族はなかなかおられないということもあるので、こちら辺を把握して予算を考えるべきではないかということで聞いてみたので、後で教えてください。

それと、③の保険料です。個人負担なしになっています。基本的には応益負担ということも考えられるわけで、なぜこういうサービスを受けることができるのに市民の個人負担がゼロなのか、ここをちょっと説明していただけないでしょうか。

長寿福祉課長 こちらの保険につきましては、緊急ダイヤル

の登録増につなげるという目的があります。個人負担がないとおっしゃるのは、先行している神戸市や福岡県久留米市、愛知県大府市などでも個人負担はないという形になっております。

村石委員

他市の状況を見てこういうことにしたということはわかりました。

次に、議案説明資料6ページの介護福祉士実務者研修受講費用補助金についてお尋ねいたします。

事業目的のほうで「アクティブシニア層などの就労先として介護分野へ促すため」というのがあるのですけれども、ここを読むとちょっと「ええっ」と思ったのです。アクティブシニアと言うのは一般的に65歳から75歳を言うと思うのですけれども、そういう方が重労働である介護分野へ就労するということが現実的にはどうなのかなという疑問を持ったのですが、どうでしょうか。

介護保険課長

主眼的には、一応子育てを終えた女性をと思っていたのですが、今のお年寄りと言ったら言葉がちょっと悪いのですけれども、高齢者の方も非常に元気な方もおられますので、そういう人たちも一応そういう中に含めて、ねら

いの1つとして入れておきたいなということにしております。

一般的には、先ほど言いましたように、子育てを終わられた奥さんというか、若い元気な奥さんたちをやっぱり主眼にしております。

福祉保健部長 1点、補足です。

まず、この子育てを終えた女性とありますけれども、この介護福祉士資格は、実は数少ない中卒で取れる資格でございます、高校を出ていなくても取れる資格です。就労先がどうしても高卒が要件だったりするので、就労の場が狭くなっている方にもそういった資格を取っていただいて、その先につながるように、ある種、就労支援につなげたいと。

あと、アクティブシニア層についても、今、元気な方が多いですし、介護職場は重労働とおっしゃいましたけれども、今は随分軽くなっておりますし、役割分担もそれぞれの能力に応じて担える介護現場での仕事がありますから、できるだけそういった形に、明るいイメージを持っていただきたいと。

実際就労されれば、介護職場というのは決して大変な職場ではないということがわかるということは、事業者からも、実際の従業員の方からも聞いておりますので、そういった機

会をこういう制度を入れることによって実際に目を向けていただきたいというのが趣旨でございます。

村石委員

言われることは理解はできますけれども、ただ、なかなか敬遠されている職場でもあるということです。

次に、事業内容のほうですが、上限10万円ということですが、私も実務者研修について調査をしてみました。現在持っている資格によって受講内容も違いますし、受講料も違ってきます。ただ、それを見ても、多くの方が上限の10万円となるような気がするのですが、どうでしょうか。

介護保険課長

今、委員が言われましたように、何も持っていない人だと、多分12万5,000円から16万円ぐらいかかったりするのです。ホームヘルパー2級を保持していると、少し受講しなくてよかったりするのです、人によってそれは全然違ったりしてきます。

まず、私どもとしては、当然10万円までいかない人でも受けてもらってもいいのですけれども、新たな人材の掘り起こしという意味も含めているものですから、なるべく高いところに置きたいなという形に設定しています。

何も無い人が全額というのもちょっとあれなので、事業所が、例えばそこに少し手出しをしたら人を集めたりすることにも寄与できるかなとか、小さい事業所だとなかなか福利厚生的なものが充実しなかつたりすることもあるだろうということも含めて、この程度の金額に設定したという形にしております。

村石委員

10万円という金額は、妥当だというぐあいに思っています。

ただ、私が調べたところでは、無資格の人は、そういうことを業にしているある事業所では20万円ということで募集をしているということもあるので、そういうことをやっている事業所によっては、金額も違ってくるということは、調べておいたほうがいいのではないかとということです。

竹田委員

議案説明資料10ページについて質問をいたします。

このテーマについては、私も本会議において2回ないし3回にわたって質問をした項目でございます。大変こだわりがある事業でございますので質問いたします。

この補助金額なのですが、活動開始支援補助

が上限5万円、活動補助が上限2万円となっています。事業目的にあるこの非常に重要な目的に対して、いかにも補助金額が少ないと私は大変がっかりしているのです。これを推進しようとしている団体を私は応援しているので、非常に気落ちをしているわけです。もう少し言うと、手すりの設置やその他活動開始時に必要な備品を購入するだけでもすごく費用がかかってしまう。それから、活動補助につきましても、借上げの家賃だとか、光熱水費ですごく費用がかかってしまう。したがって、こういう上限を設けた理由なり、額の妥当性なり、この辺について質問いたします。

長寿福祉課長 通所サービスモデル事業につきましては、今年度いろいろとお答えしていたところでございますが、現在54の中核市中13市が行っておられまして、この状況を見ますと、例えば設置補助につきましては平均8万円ほど、運営費につきましても21万円ほどという平均が出ておりまして、人口が同規模の中核市を参考にしますと、大体このあたりが妥当だというふうに考えております。

竹田委員 あまり私を納得させるような答弁ではなかつ

たのですが、すなわち、いろいろなところでこのサービスが総合事業に移管してからやられています、千差万別です、どのレベルでやられているかというのはみんな異なるわけです。

だから、それを押しなべて中核市を見て、こんなものだろうということについてはいかなものかなと。実際、これに手を挙げているグループは大体わかっているわけで、そこでは事業計画をつくっているわけです。そうすると、「いや、弱ったわい」ということになるわけですし、できれば、そういうところの事業計画も聞きながら、こういう上限金額を決めたらいいのではないかなと思うのですが、皆いろいろと現地に赴いたりしておりますけれども、ちょっとその点では、私は不満なのです。それについて御意見を。

委員長 御意見とは。

竹田委員 だから、中核市を見て決めたということについては、私は異論を言ったわけです。それに対してどう思いますかと。

委員長 この議案に対して反対をするということによろしいですか。

竹田委員 　　ただしているわけです。

長寿福祉課長　お尋ねの団体を私も何回かお伺いしたところ
でありますけれども、そちらについても、例
えばほかの市を参考にされて運営されている
ということでもありますし、それが果たして、
その市が行っていることが富山市に当てはま
るのかどうか、人口規模、また、介護予防施
設とかそういったものの規模もまた違うところ
もございますので、そういったことをいろ
いろと勘案しまして、この単価にさせていただ
いたということでございます。

村石委員 　　関連です。私は、竹田委員の言われている趣
旨は理解できます。

　　1つだけ教えてほしいのは、ふれあいサロンの
のような形で助成金を出していますよね。あ
れは1回2,000円ではなかったですか。
その2,000円とこの関連を考えると、ち
よっとバランスが合わないと思うのですが、
それはどのように考えればよろしいでしょう
か。

長寿福祉課長　現在行っているふれあいサークルのことでご
ざいますけれども、それは月2,000円と
いったところですよ。

このたびのサービスモデルにつきましては、ここに書いてございますように、対象者が要支援認定者、事業対象者で、対象者が違うということです。サークルにつきましては、ここまで厳密なことはないということがございます。その辺が違うところです。

村石委員 ここに書いてある事業をやる人の対象が違うのか、利用する人の対象が違うのか、よくわからないので、もうちょっと詳しく説明してください。

長寿福祉課長 このたびの住民主体型通所サービスモデル事業につきましては、議案説明資料10ページにございますように、補助要件といたしまして、65歳以上の高齢者が5人以上、かつ要支援認定者、事業対象者が利用者全体の半数以上ということになってございます。そして、今まで行っておりますサークルにつきましては、対象者が概ね65歳以上の高齢者ということで、具体的な要件はないということでございます。

福祉保健部次長
(医療介護連携・
総合ケア・高齢者福祉)

今、村石委員御質問の介護予防ふれあいサークルについては、65歳以上の高齢者5人以上、おおよそは一緒なのですが、その中に援

護が必要な高齢者を必ず1人以上含むことと
いうことです。今回の場合には要支援1、2
の方が半数以上、いわゆる、5人いたら、2
人か3人はその方々ということで、人数の規
定のハードルが少し高くなっています。

介護予防ふれあいサークルについては、月1
回ではなく、月2, 000円で週1回以上。
週1回というの是一緒です。しかも、およそ
2時間というのも一緒なので、そういうこと
を勘案したときには、これよりも重たい方の
人数が多いというのが今度の住民主体型のサ
ービスになるということで、ふれあいサーク
ルの中にも要介護3などの人たちも含んでい
るという状態が、今、現に活動しているところ
が幾つもあるという中から、今回モデル事業
については、この金額に設定したと
いうことです。

竹田委員 私の問題が途中で終わっているものですから。
これは、特に名目がないから、本事業として
移行するわけですか。それとも、実証実験と
いう位置づけですか。どちらでございますか。

福祉保健部長 モデル事業ですので、モデルでやってみて、
効果があるとすれば広げていきますし、なけ
ればモデルで終わります。

竹田委員　　そうしますと、実証実験という理解でよろしいですか。

福祉保健部長　　そうです。

竹田委員　　わかりました。
そうすると、この来年度予算では、10月から3月まで半年なのですが、この縛りはどの程度で考えておられますか。

長寿福祉課長　　縛りというと、期間ですか。

竹田委員　　はい、拘束期間の縛りです。半年で終わるわけではないと思いますので。

長寿福祉課長　　はい。平成32年度も行って、1年半です。もう1年モデル的にやっていただくと。

委員長　　竹田委員に申し上げます。
簡潔に。まだ報告事項もありますし、副委員長として進行への配慮もよろしく願いいたします。

竹田委員　　はい、よく理解しております。
だから、私は冒頭に言いましたが、こだわりがあるものですから。

そうしますと、1年半、例えば半年が終わったら、やっぱり見直すということはありませんか。ないですか。

福祉保健部長 見直しはあります。

ただ、事業者側ではなくて、我々は利用者にとって必要なサービスが提供できているかどうかということで考えておりますので、これは多分に地域性があって、例えば南砺市のように民間のサービス事業者がなかなか進出できないところは、地域の方で一生懸命やってもらわないといけないので、たくさん予算をつけています。

富山市の場合は、おかげさまで民間の事業者がたくさんいらっしゃる。ただし、富山市は合併後、かなり市域が広くなっておりまして、中山間地域等も有しております。そういったところもにらみながら、どういうサービス展開がふさわしいのか、とりあえずはこのモデルでやってみて、まちなかでも需要があるのか、あるいは、こういったものは、まちなかは民間で、中山間地域は地域の中でももう少し手厚くやればいいのか、それは、このモデル事業の中で検証していきたいというふうに思っております。

委員長 この件については、この程度にとどめたいと思います。

ほかにありませんか。

松井委員 議案説明資料9ページの風しん予防接種の件なのですが、この昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた対象者の人数と、1年目にクーポンを送付する予定の昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた対象者の人数について教えてください。

また、このクーポンはいつごろ送付するのか教えてください。

なぜかと言うと、恐らくこれは子育て世代とか、子どもを生み育てる上で、やっぱり妊婦さんが風疹になると困るということの対策だと思いますので、その趣旨で、要は、子どもを生み育てる世代であろうと思われる、昭和37年から昭和47年までの間に生まれた人以外の人を先に取り組むということがねらいなのだろうと思っています。

そうであればなおのこと、例えば勤めている事業所での健診は4月の途中ぐらいから会社で受け始める人たちもおられますので、そういった案内はなるべく早く出すべきだと思っています。そのような趣旨を含めて、いつご

ろ送付する予定で考えているのか教えてください。

保健所保健予防課長 まず最初の質問でございますけれども、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた対象者の人数は、およそ5万人となっております。

今年度クーポン券を送付する対象人数ですけれども、2万2,000人となっております。クーポン券の発送時期でございますけれども、6月中旬からを予定しております。

委員がおっしゃいましたように、今私どもはいかにこの事業所健診で抗体検査を受けてもらおうかというところを大変重要視しております。そこにつきましては、市内5つの事業所健診の事業所と打合せをしまして、クーポン券がない状態でも抗体検査を受けていただけるような手はずを整えているところでございます。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようでしたら、この程度にとどめたいと思います。

これをもって、議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第1号中福祉保健部所管分、
議案第5号から議案第8号まで、議案第33
号から議案第40号まで、議案第57号、以
上14件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。
これより、議案第1号中福祉保健部所管分、
議案第5号から議案第8号まで、議案第33
号から議案第40号まで、議案第57号、以
上14件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに御異議
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって各案件は、原案可決されました。
以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終
了いたします。
次に、
富山市地域福祉計画の策定について、
富山市自殺対策総合戦略の策定について、

障害児通所支援事業に関する事務の権限移譲について、
呉羽山老人福祉センターについて、
以上4件を一括して、順次、当局から報告を求めます。

社会福祉課長 〔富山市地域福祉計画の策定について、
委員会資料により説明〕

保健所保健予防課長 〔富山市自殺対策総合戦略の策定について、
委員会資料により説明〕

障害福祉課長 〔障害児通所支援事業に関する事務の権限委
譲について、
委員会資料により説明〕

長寿福祉課長 〔呉羽山老人福祉センターについて、
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありま
せんか。

木下委員 今ほど御説明いただきました委員会資料9ペ
ージからの富山市自殺対策総合戦略ですけれ
ども、1月にいただきました戦略の素案のほ
うも読ませていただきました。すごくいい戦

略だと思っております。

それで、当局の方もお気づきだと思っておりますけれども、委員会資料12ページ、「(2) 子ども・若者への対策」の課題というところですが、この3行目に「一人ひとりに応じた決め細やかな」とあるのですが、私が調べたのですが、多分「決め」というのは平仮名のほうがいいのかなと。「きめ」は平仮名で、「細やかな」。

あと、次ですが、「(3) 高齢者への対策」のところ、課題とあるのですが、この2行目の中ほどから「高齢者の健康問題に対する支援の充実の充実を」というふうになっているものですから、「充実の」を削除していただいたらきれいになるのかなと。しっかりと読ませていただきました。

村石委員 富山市地域福祉計画の委員会資料2ページで、1のほうに「超高齢化社会の到来」とあります。この超高齢化社会の定義について教えてください。

福祉保健部長 まず、超高齢化の「化」は要りませんので、超高齢社会です。

村石委員 「化」は要らないのですね。

福祉保健部長 高齢化については、WHOが定めていて、人口の7%を超えると高齢化が始まったと言われています。これは、1970年に超えています。

以下、7%を超えるごとに、14%で高齢社会になります。今もう既に富山市は28%を超えていますので、超高齢という定義は特にありませんけれども、7の倍で24%を超えているので、超高齢という呼び方を一般的にされているというふうな認識であります。

村石委員 WHOでは、人口の21%という……。

福祉保健部長 $3 \times 7 = 21$ ですね。21%を超えています。失礼しました。

村石委員 21%と考えてよろしいのですか。

福祉保健部長 21%を超えているということです。

村石委員 2の地域福祉のところにも、地域力や市民力が書いてあります。私たちは地域でいろいろな方と話をすると、やはりどうしても地域力や市民力が相対的に落ちてきているという実感があります。例えば老人クラブへの加入率が少なくなっているとか、あるいは、自治会の

役員のなり手がないとか、そういうことがあります。そのようなことは、所管課のほうでも感じておられるのでしょうか。

社会福祉課長 もちろんそれは感じておりますし、私どもは民生委員も担当していますけれども、なり手不足というものはもちろん十分感じております。

村石委員 そのなり手不足がなぜ起きるのか、あるいは、なり手不足を改善するためにも何をするかということは当然考えていただきたいということと、もう一つ、さまざまな団体にこの概要版を使って紹介していくことも大事だと思うのです。

例えば、ここにおそらく含んでいると思うのですけれども、体育協会とか、地区ごとの社会福祉協議会とか、いろいろなところで総会などが行われる場合もあるので、各地区まではいかななくても、中学校単位でもいいのですけれども、そういうところに積極的に出かけて、これを周知・啓発していくことが大事だと思うのですが、どうでしょうか。

社会福祉課長 やっぱり私どもの役目はこういう情報発信や説明だと思っていますし、機会を捉えている

いろなところで説明していきたいと思っていますので、それは必ずやっていきたいと思います。

村石委員

今度は自殺対策のほうですけれども、自殺対策総合戦略について、委員会資料11ページの(4)です。何か対策をするときには資料を分析して、その分析結果によって施策していくことが大事です。教えてほしいのは、20歳から39歳の割合が、富山市は全国よりも高いですよね。非常に高くなっている。全国よりも高い要因はどのように分析されているのでしょうか。

保健所保健予防課長

この総合戦略をつくる際に、各ワーキンググループをつくっておきまして、この資料をお出ししまして、学識経験者、学校関係者の方、さまざまな方から、これについてどう対策を練るかということを2年間かけて意見を聞いてまいりました。

何人かの方がおっしゃったのは一ちょっと直接的な自殺の解消からは遠いのですけれども一若い方の自己肯定感が低いということ、教職員の方、PTAの方、地域を担っていらっしゃる方、さまざまな方がおっしゃっていました。

では、それをどうするのかというのは非常に難しいわけでございますけれども、私たちとしましては、この戦略をつくったのでございますが、来年以降、部会というものを年2回開催しまして、難しい問題ではあるのですけれども、どうやって取り組んでいくかということを各関係の皆様方と一緒に意見を交わしながら、この戦略を常にアップデートしていきたいというふうに考えているわけでございます。

村石委員

データに基づいて具体的にどうしていくかということ部会で検討されるということなので、わかりました。

それで、40歳から59歳のほうですけれども、無職者の自殺死亡率が全国自殺死亡率よりもすごく高いですね。これはなぜなのか。

保健所保健予防課長

実は、私ども、この地域自殺実態プロフィールというものを昨年度12月ごろに頂戴いたしました。このデータが来るまでは、私どもも、こういう事態というのは全く想定しておりませんで、富山市における自殺というものがこういう状況にあるということ昨年度12月に初めてわかったわけでございます。

中高年のひとり者ということでございまして、その中には、いわゆる社会との連絡をみずから絶った方で、失業などを原因にした社会からの孤立でございませうとか、あとは体調を崩して生活困窮になって身内がいなくて独居になるとか、そういうことがあるのでございませうけれども、そこにはやっぱり生活困窮とか、そういうことが密接にかかわっていると思います。

私どもとしましては、この生活困窮というものにも、各関係機関の方々にも御協力いただきまして、こちらの対策を来年度から少しずつ、いろいろと本部でやっていらっしゃるのでございませうけれども、それに連携した形で、より効果的なものにしていきたいと考えているわけでございます。

村石委員 部長にお伺いしますけれども、結局、この地域福祉計画にしても、自殺対策にしても、福祉保健部がお互いに連携をとってみんなで行っていくというような意気込みというか、そういうことが必要だろうと思うのですが、どうでしょうか。

福祉保健部長 まさにおっしゃるとおりで、特に1つ目の地域福祉計画については、これまでは、障害あ

るいは高齢者、子ども、それぞれの分野ごとにいろいろな計画が位置づけられ、法令もそういう整備をされておりましたけれども、地域共生という考え方のもとで、これからはいろいろな問題が複合的になってくるということで、久しぶりにこの地域福祉計画をつくった目的というのは、まさに、福祉分野のそれぞれの計画に横串を刺して一体的にやっていくということです。

もう1点、自殺対策は、これは福祉保健部だけではなくて、全庁的なものでございます。それぞれの部局で行っている事業ですから、非常にたくさんの事業を挙げております。このためだけにやるのではなくて、それぞれの事業が、まさに生きがいであったり、交流であったり、要はコンパクトなまちづくりがまさにそうで、外出支援をすることによって、いろいろな人とふれあう、それが心の支えになって自殺抑制になるということもあって、これは全庁を挙げて、部局横断で取り組むべきということで、特にそれぞれの事業がそれぞれの事業にとどまらず、広くこういった自殺、心の問題にも大きく寄与しているということを各部局には認識してもらう必要があると考えております。部会等については、全部局で取り組むということで理解も得ておりま

すし、そういう認識で全庁を挙げて取り組みたいと思っています。

久保委員　　まず、確認したいのですが、自殺死亡率の定義について説明をお願いします。

保健所保健予防課長　各自治体、県、国におけます人口10万人当たりの自殺者数を自殺死亡率と定義しております。

久保委員　　それはわかりました。
これは部長にお伺いしたいのですが、この地域福祉計画であったり、自殺対策総合戦略といったものを国が基礎自治体に計画や戦略の策定をせよと言って事業の実施を求めるのは、それは個々に地域特性というものがあるからこそ、そういった戦略を地域に沿ったものでやれということなのだろうと私は解釈しております。

その中で、当然ながら理念があって、目標があって、施策があって、取組みがあって、さらにそこにぶら下がる事業ということで予算を使って、皆さんが事業を実施していくということになります。

先ほどの議案のところでも私は訴えたのですが、やはり事業、個々の目標をここでもしっ

かりと立てて、1つずつ検証しながら、例えば自殺対策総合戦略においては、最終年次にしっかりとした目標が達成できるような事業を実施できるようにするためには、そういった1つずつの目標と精査が必要だというふうに考えていますが、これについて部長の考えをお伺いします。

福祉保健部長　まず、村石委員の御質問でもお答えしたように、地域福祉計画については、個別の細かな事業は位置づけておりません。それぞれの個別プランがあって、それらを横串で、全体的に包含する、それを各部局、あるいは各課が意識して取り組むという流れでございます。また、自殺対策総合戦略についても、既存の全部局で取り組んでいるそれぞれの事業のうち、心の問題ですとか、それぞれの地域で取り組めるようなこと、この自殺対策はあえて計画ではなくて戦略としたのはまさにそういう意味合いがありまして、地域として取り組もうという意気込みのあらわれでして、これも目標については委員会資料10ページに掲げておりますように、平成27年と比べて30%減少させると。これは何としても達成させたいと思っておりますけれども、事業そのものについては、こ

の戦略の中に個別に位置づけているものではなくて、本市で取り組んでいるさまざまな事業がすべからく、生きがいづくりであったり、多世代交流であったり、外出支援、健康維持、介護予防であったり、いろいろな目的が全てこの自殺という心の問題に大きく影響してくるということを意識しながら事業に取り組むということでございますので、とりたてて、この自殺対策の中にも個別の事業を自殺対策としては位置づけているものではないということは御理解いただきたいと思えます。

久保委員

質問の趣旨は、ここに書いてある事業と言っ
てはなくて、この計画をもとにいろいろな
事業を皆さんが展開されるのであろうと。そ
れに対して予算を要望されて、事業を実施さ
れるのだらうと。

そのときには、当然ながら、その個々につい
て1つずつ費用対効果を検証しながら、より
よい効果を生んでいくために試行錯誤してい
っていただきたいという趣旨のものでありま
して、これ以上は水かけ論になりますので、
私のほうからは、議員としてはこういうもの
をチェックしていかなければならないと。
厳しい財政状況の中で、皆さんがやっていく
事業をしっかりと車の両輪として支えていく

ためにも、こういった事業の効果について私たちはしっかりと検証をしていく立場にあります。今後、この事業についてこういった質問が委員会等に出てくると思いますので、どうか当局の皆さんにはその旨重々御理解の上で事業を実施していただきたいと思いますが、最後に部長の見解をお願いします。

福祉保健部長 恐らく、私と久保委員の思いは全く一緒だというふうに思っております。

今ほども申しましたように、こういった富山市の取組みは、自殺に限らずいろいろな目的があって、ただ、相互に干渉していくということで、それぞれの事業を議員の方々に検証いただく際には、もっとこうすれば豊かになるのではないかとか、そういった視点も含めて、それぞれの事業を検証していただければと思っています。よろしくお願いいたします。

村石委員 呉羽山老人福祉センターについて1点だけ伺います。市長ではないですけれども、行間を読むと、呉羽山老人福祉センターは廃止をします。ただし、今後、あり方を検討することになっていきますけれども、結局、現在持っている呉羽山老人福祉センターの機能を今後どうするのかという考え方を検討するという解

釈でよろしいのでしょうか。

長寿福祉課長 委員のおっしゃるとおりでして、例えば浴場とか、大広間とかございますけれども、こちらの設備とか、機能の必要性とか、あと、市内にはたくさんの入浴施設がございますので、それとの関連性とか、財政負担も含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

村石委員 これは地域住民にとっては大きな問題なので、もう1回確認しますけれども、施設の更新は行わない、廃止をするということは、もう決まっているということでもないのですか。そこら辺はどういうことなのですか。総合計画との関連はどうですか。

福祉保健部長 それも含めて、平成31年度中に検討したいということです。

村石委員 含めてですね。

福祉保健部長 はい。

村石委員 ありがとうございます。これで結構です。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、福祉保健部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

松井委員

パーキングパーミット事業に関連してですが、これは本市の所管になるのかわからないので、要望としてお伝えしたいのが、富山駅の送迎口一特に高齢者なり、障害者向けの送迎口の場所が、実際に障害を持っている方が改札からあの場所までの移動距離がすごく長いと。やはり障害を持っている人にとってみると、移動距離が長いということは健常者とぶつかるおそれがあって、それで二次災害になる可能性があって怖いので不安だという意見がよく聞かれます。

なおのこと、駅の南北がつながって、JR西日本が駐車場を潰してホテルを建てるということになると、より一層、あの近辺の駐車場を確保するのは不便になるということを考えて、やはりもう少し改札から近い場所で障害者に向けての送迎できる場所を一やっぱりこのパーキングパーミット事業が県から市町村へ協力要請があったのであれば、こちらのほうから県のほうに強くJR西日本なりに改善をしてほしいということをお伝えいただき

たいという思いがあります。これは要望ですので、そういったふうに行動していただけないかなと思います。

委員長 福祉保健部からも要望をしていただくということですか。

松井委員 はい。福祉保健部として、それについて見解を聞かせてください。

福祉保健部長 駅の関係については、活力都市創造部と県のほうでやっておられますので、障害者等からの要望についても、県に直接というよりも、活力都市創造部を通じて、福祉保健部として上げるべき要望は上げてまいりたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、福祉保健部所管分を終了いたします。福祉保健部の皆さんは、退室願います。説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔福祉保健部退室／こども家庭部入室〕

委員長

これより、こども家庭部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管分、第4款衛生費中、こども家庭部所管分、第2条継続費、第3款民生費中、こども家庭部所管分、第3条債務負担行為中、こども家庭部所管分、

議案第4号 平成31年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算、

議案第41号 富山市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例制定の件、

議案第42号 富山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件、

以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第1号中

第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業について、

運営費等補助事業（認可外施設）について、施設整備補助事業について、

保育所建設事業について、
保育所建設事業費（呉羽保育所）について、
富山市立三郷保育所・水橋西部保育所・上条
保育所・水橋東部保育所調理等業務委託費に
ついて、
富山市立ほそいり保育所調理等業務委託費に
ついて、
富山市立呉羽保育所移転改築監理業務委託費
について、
富山市立呉羽保育所移転改築工事設計意図伝
達業務委託費について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

こども福祉課長 〔議案第1号中
母子家庭等自立支援事業について、
ひとり親家庭学習支援事業委託費について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

こども育成健康課長 〔議案第1号中
地域児童健全育成事業運営事業及び放課後児
童健全育成事業運営事業について、
放課後児童健全育成事業特別拡充事業につい
て、
子ども家庭総合支援拠点運営事業について、
児童館施設整備事業について、
視力検査事業について、

特定不妊治療費助成事業について、
切れ目ない子育て支援体制構築事業について、
富山市立神保児童館管理運営費について、
議案書及び議案説明資料により説明]

こども福祉課長 〔議案第4号について、
議案概要書により説明〕

こども支援課長 〔議案第41号について、
議案概要書により説明〕

こども育成健康課長 〔議案第42号について、
議案概要書により説明〕

委員長 それでは、ここで暫時休憩したいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、午後から質疑に入りたいと思います。再開は、午後1時30分からとしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。暫時、休憩いたします。

午後 0時25分 休憩

~~~~~

委員長 それでは、午前に引き続き、本委員会を再開いたします。  
これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料4ページをお願いします。  
4 施設整備補助事業について、(2)に事業内容ということで、6事業所の工事に関して補助をするということです。課長のお話では2号認定が207人の増、3号認定が138人の増になるということですが、これらの工事は、大体いつごろまでに完了する予定なのでしょうか。

こども支援課長 基本的には単年度の事業というふうになっておりますが、上から4段目の社会福祉法人わかさ福祉会につきましては、2カ年の継続事業とされております。多分、平成32年度の年度いっぱいぐらいまでかかるかなというふうに思っておりますが、そのほかにつきましては、単年度の補助事業でございますので、国のほうから内示をいただければ入札という行為に入りまして、早ければ6月、7月ごろに契約を始められるというふうに思っております。

ますが、近年一さきの補正予算のときにもお願いしたのですけれども一資材の高騰という形で入札が不調に終わるというケースが多いもので、こういったところは心配しておりますが、基本的には単年度で事業を完了していただく、来年度にはそういった定員の拡大を図っていききたいというふうに思っております。

村石委員

今ほどこども支援課長が、国の内示を受けて6月か7月に入札が始まるということをおっしゃいましたので、逆に言うと、そこまでは具体的には動かないということがわかりました。

それで、これだけ多くの定員増になると、次は、物はあっても保育士の確保ですよ。これだけ定員増になって、保育士はちゃんと確保される見通しであるかどうかについてはどう考えておられるでしょうか。

こども支援課長

基本的には、補助を申請される前に、私どもと相談、協議をさせていただいております。当然、これだけの新築であるとか、認定こども園に移行という形で定員を増やされるというところにつきましては、もう今年度、来年度で保育士の確保をしていただけるというめどがついて、補助が出せるというふうに思っ

ております。

村石委員 当然、施設にしてみれば、保育士の確保をした上で、来年度から5つオープンしていくというのはわかるのですが、ただ、富山県内の保育士の養成所の数とか、そういうことなども含めて大丈夫だということは市としても検証されたのでしょうか。

こども支援課長 検証はなかなか確約がとれるわけではございませんので、そういったことができるという旨の事業者の考え方があるという認識の上で、補助をこういった形で提案させていただいているつもりです。

久保委員 議案概要書48ページになりますが、ナンバーでいうと53、54と、議案概要書49ページの55の私立保育所等補助事業が大幅な減額をされていますが、その理由と、減額によって何かほかで充当されているのか教えてください。

こども支援課長 久保委員がおっしゃいました53、54、55番の補助事業につきましては、旧制度の幼稚園に支払っている補助金でございます。旧制度の幼稚園が、平成30年度から平成3

1年度にかけて、平成30年度は9園だったものが、平成31年度は2園になります。旧制度の幼稚園数の減少と、それに伴う児童数の減少に伴って減額になります。

こういった形の上で、59番にございます保育所等管理運営費につきましては、保育所等の施設運営費をお支払いするところでございますので、ここを見ていただければ、その分以上に増えていると考えております。

木下委員

議案説明資料13ページの切れ目ない子育て支援体制構築事業についてですけれども、富山市版ネウボラをぜひ頑張っていたきたいと思っています。

それで、同14ページのほうの④ベイビーボックスプレゼント事業についてです。今年度から始まった事業でおもしろい事業だと思っているのですけれども、今のところの今年度の成果を御説明ください。

こども育成健康課長

ベイビーボックスプレゼント事業につきましては、お子さんの誕生を市として祝うということで、育児用品の詰合せをお贈りしている事業でございます。

同時に、受渡し場所は7つの保健福祉センターの窓口でして、保健師のほうが面談しながら

ら、育児に関する相談とか、そういうことを受けるきっかけづくりということで進めている事業でございます。

平成30年4月以降にお生まれになったお子さん方をプレゼントの対象にしております、現在のところ、2月末までで2,198名の方にお渡しをしております。

率でいいますと84%余りなのですけれども、引きかえの期間を生まれてから6カ月間としておりますので、例えば、4月とか5月生まれの方であれば、ほぼ受渡しの期間が満了しているのですけれども、98%から99%の方々へお渡しをしております。ほぼ100%の方々に手渡しをして、面談等が行われているということでありまして、保健師とのきっかけづくりには非常に効果があったと、このように考えているところでございます。

木下委員

平成31年度も頑張ってくださいと思います。

それで、もう1つなのですが、下の5番目、産前産後ママサポートダイヤル事業についてです。こちらは新規とあるのですが、私は、これは非常にいいと思っています。24時間体制で相談に応じられるという非常に手厚いサービスだなと思ったのですけれども、実際

には、これを助産師さんは何人体制でやっていかれるようなイメージなのですか。

こども育成健康課長    こちらの助産師のほうは、現在、産後ケア応援室の方方で13名いらっしゃいます。その方方でいわゆる当番といたしますか、夜勤の輪番に入っている方々に、そのサポートダイヤル業務をしていただくというふうに考えております。

島委員                    議案説明資料2ページの第2期子ども・子育て支援事業計画策定事業についてお伺いいたします。  
この事業内容に書いてあります「子ども・子育て支援法に基づく審議会（富山市子ども・子育て会議）」に参加される審議委員の方の選考方法、並びに選考者がどなたになるのかお聞かせ願いたいと思います。

こども支援課長        これは、子育て会議とっております審議会の会議となっておりますが、従前より、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会の委員であります方を兼務という形で充てております。この委員の決め方は、まだちょっと私もわかっていないので……。すみません。後で確認させてください。選考

につきましては、ちょっとお答えできませんので。

島委員 予定によると、5月、10月、12月、2月の年4回、その会議を開かれるということなのですが、この会議は公開でしょうか。

こども支援課長 公開でございます。

鋪田委員 富山市版ネウボラのことについてお伺いします。

少し前に、会派の5名の議員でフィンランドのネウボラを視察し、制度の説明と実際の施設、そして保健師さん等職員の方と面談をしてきておりました、いろいろな特徴をお伺いいたしました。

そこでの感想をくどくど述べても仕方がないので、フィンランドのネウボラは幾つか特徴的な仕組みがありますけれども、それを富山市版に落とし込んだ理由、どういったところを特に重視して富山市版に落とし込んでいったのか、ごく簡単に御説明いただければと思います。

こども育成健康課長 フィンランドのネウボラの制度の大きな特徴としまして、まず、いわゆる職員というか、

1人の保健師の方がずっとそのお子さんを見ていくという1つの大きな考え方があります。本当はそういう形で、ある意味切れ目なく、富山市の職員もお子さん方に携わってあげればいいのでしょうけれども、その考え方は一当然、複数の保健福祉センターなど勤務の場所もありますから、人事異動等で、ローテーションで人は動いていくと思います。

ただ、人は動くのですけれども、いわゆる切れ目ない子育て支援体制のイズムといいましょうか、そういう考え方はやはり踏襲していかなければいけないという中で、どうしたら切れ目ない支援ができるのか、1人の保健師が切れ目なく見ていくことはちょっと難しいのですけれども、保健師がかわってもその情報をきちんと共有してつないでいくというやり方が富山市版ネウボラの1つの考え方であります。

今回、育児サポートネットワークという形で、大きな概念図を1つ示しておりますのは、保健師は当然人事異動もありますけれども、保健師だけではなくて、さまざまな関係機関で携わる職員同士が情報を共有したりということをしっかりしていくことで、フィンランドのネウボラの理念にぴったりではないかもしれませんが、やはりその考え方は私た

ちの参考になるのではないかということで、人はかわりますけれども情報はしっかり共有して、そして、それぞれのライフステージでしっかり支援をしていくと、このような考え方でございます。

鋪田委員

たしかネウボラの相談室へ行くと、たくさんの子どもたちの写真が壁中に貼ってあって、この子はこうだった、この子はこうだったと、たまたま退職前の職員の方だったので、涙ながらに語っておられました。

職員がかわってもそういった情報だとか、いろいろなことについては引継ぎをされていくということなのですが、一方で、外部との連携ということも非常に重要で、その中では、②の医療機関等連携会議というものも書いてありますけれども、この会議の中身について、もう少し具体的に説明をお願いできますか。

こども育成健康課長

②の医療機関等連携会議でございますが、今年度も2月に開催をしております。お集まりいただいております、いわゆる、医療機関の方々につきましては、総合病院あるいは開業医の方々で、産婦人科のお医者様、精神科のお医者様、それから助産師様、看護師様など、医療にかかわる方々においでいただきます。

私どもは、こども家庭部の関係の職員、それから、保健福祉センターの関係という形で、常に、いわゆる母子保健にかかわる職員と年に一度顔を合わせまして、それぞれの抱える課題といいたいましょうか、そういうものを話し合うとともに情報共有を行うというところでございます。

最近、特に、いわゆる妊娠されてから出産、それから産後育児までその流れを見ますと、妊婦さん、産婦さんにおいて、やはりいわゆる心の病といいたいましょうか、どうしても産後鬱とかという言葉も聞かれたことがあると思えますけれども、そういうようなテーマで悩まれる方々が増えております。

当然、産婦人科のお医者様と精神科のお医者様の連携というのは、やはり私たちも必要だと思いますし、お医者様同士でもやはり重要なことだと思っております。

そういう関係性がある中で、例えばこういう事案がありましたとか、こういう事案に対してどういう関係機関がどのような連携をとってどんな支援をしていったかということその場で発表していただいたりとか、そういう形の情報共有の場というのが大きな目的でございます。

年に一度なのですけれども、次年度も、どう

いうテーマで話し合えばいいかということ  
事前に打ち合わせをしながら、また開催して  
いきたいと思っております。

鋪田委員

今の事業についてはこの辺にして、もう1点、  
児童館施設整備事業なのですけれども、中央  
児童館、そして星井町児童館の整備というこ  
とで、ちょうど星井町のほうを閉館するに当  
たり、ここでやっているさまざまな事業につ  
いてはどのようになるのかという質問を委員  
会でさせていただいて、それぞれ既存のとこ  
ろに分散していくというか、そもそもなくな  
ってしまうものもありますけれども、そうい  
った形の説明がありました。

今回、中央児童館と星井町児童館をまた新た  
にオープンするに当たって、そういったも  
とここにあったもの、あるいはもともと中  
央児童館でやっていたものについてそれぞれ  
どのような形で変化があるのか、教えていた  
だけますか。

こども育成健康課長

まず、星井町児童館でございますが、2年計  
画の、今年度は解体工事をさせていただいて、  
次年度は建築ということです。

ちょうど昨年4月29日から閉館しており  
ます。閉館に当たりまして、星井町のほうは

非常にクラブ活動等が盛んな児童館でございまして、星井町校区以外の校区からも多くの児童の皆さん方がそういうクラブ活動に参加しておられました。

その方々に移動の御不便はおかけするかもしれませんが、サークルないしクラブ活動が継続できるように星井町児童館の隣接の校区、例えば東部、山室等の児童館のほうでその教室を分散して開催できるような形で準備をした上で、4月29日から閉館をしておりました。

新しい星井町児童館が開館しましたら、従前のおり、そういう教室をまた開催できるようにしていきたいと考えております。

それから、中央児童館につきましては、実は、これは12月議会でも説明をさせていただきましたが、指定管理者制度による管理を予定しております。学校法人国際学園といたしまして、富山市内においては星槎学童保育富山、あるいは星槎学園ということやっていらっしゃる団体ですけれども、そちらのほうで創意工夫を凝らしたそれぞれの教室などを今企画しておられまして、「広報とやま」でも、今月の号のほうでそういう募集をさせていただいております。

星槎学園は全国展開していらっしゃる団体で

すので、富山以外のところでもやっ  
しゃるいろいろなノウハウを中央児童館の運  
営にも生かしていただきたいと思っ  
ておりますし、またそのような活動を私  
たちも広報等でPRをさせていただき  
たいと考えております。

島委員

議案説明資料7ページの地域児童健全育成事業及び放課後児童健全育成事業の(1)についてですが、大変お力添えをいただき、音川校区につくっていただき感謝しております。残り4校区、小見小学校は除かれるのかもしれませんが、その残っている校区について、この後どのようにしていこうと思われているのか教えていただければと思います。

こども育成健康課長

子ども会の開設という御質問だと思いますけれども、地元の小学校区の皆様方がいわゆる学童保育に対してどのようなお考えをお持ちかと、まずそういうことが1つ大事だと思います。

音川校区につきましては、ここ2年、3年の間で、やはり開設を望む声が少しずつ地域のほうで広がっていきまして、その間、実施主体となります運営協議会の母体である地区の学校の先生方や自治振興会の皆様方等でのた

び重なる会議といいたいでしょうか、入念な準備を踏まえ、しっかりとしたニーズ調査もされた上で、今回、開設の運びとなっているわけでありませう。

あくまでも、地元の皆様方が、まず、どのようにお考えになられるか、そこが一番大事だと思ひます。それから、指導員の確保も含めてどのような運営体制ができるのかということも、やはり地元の皆様方のほうにもひとつ御検討いただいた上で、当然市としましても、そういうお声があれば御相談に乗らせていただくという形でござひます。

島委員

では、(2)についてもお聞かせ願ひたいのですが、ここで聞けばいいのかどうかちょっと迷いながらなので、これは最後のその他のところだと言われれば、最後に変えるのですけれども。

これは、結局、子ども会が補完できない部分を民間でということ、民間の活動場所の支援ということ、事業者に対しての支援になっているわけですが、利用者の立場に立って考えると、子ども会は無料で使えるが、こちらは無料ではないということ、使っている子どもを持つ親の立場からすると、そこを補正してあげないと均等なサービスにならない

のではないかなと思っているのですが、今後そのようなことは考えていただけるかどうかお聞かせください。

こども育成健康課長

学童保育の方法が、富山市は、委員がおっしゃいました地域児童健全育成事業一無料で各校区に1カ所ずつございます子ども会と、それから、民間の方で運営いただいております放課後児童クラブ、この2つの柱がございます。

当然、民間のほうは利用料を法人で決められまして、それを徴収して学童のサービスを提供していらっしゃるということはそのとおりなのですけれども、子ども会とのサービスの違いというものを考えたときに、やはり民間の学童さんのほうは、その分、例えば開設時間が長かったりとか、それから、開設日数が多かったりと、お勤めをしていらっしゃる保護者の皆様方からすると、当然利用料をいただく分だけ子ども会に比べてサービスに違いがあるという形です。私たちとしては、子ども会を1校区1カ所としているものですから、それを上回る需要については民間の力をおかりすると。

ただ、その中で、保護者の皆様方には、さまざまなサービスの違いを民間の方々は提供し

ていらっしゃる、いわゆる選択肢が増えるわけなのですね。そういう形で、この2つの大きな柱、子ども会と放課後児童クラブの考え方にはそういうサービスの差があるということ認識しながら、今後もこの2つのサービスという形で進めていきたいと考えております。

島委員

将来的にそういうすみ分けがきちんと図ればいいなと思うのですが、今はその過渡期にあって、結局子ども会からあふれている1年生から3年生までの、要は、子ども会に入れる権利のある子で、「お金がかかるなら家に置いておこうか」というような子どももいると思うので、きちんとすみ分けができるまで、そういう子どもたちに対する支援があればいいなと思っているので、また考えていただければと要望させていただいて終わります。

松井委員

今のこども育成健康課長の答弁を聞いて、ちょっと確認したいのですが、以前、久保議員がこの絡みの一般質問をしたときに、市長の答弁で、将来的にはこの2つを1つにしていきたいという方向で考えているという答弁があったと思うのですが、今課長がされた答弁は、それとは逆行する回答だと思うの

ですが、見解を聞かせてください。

こども育成健康課長

今ほどの松井委員の御質問ですけれども、市長の答弁とのいわゆる差異についての御質問と認識しております。

当面の間は、私が今ほど申し上げました形でございます。市長の答弁にございましたのは、実は、学童保育というものは昭和の時代から50年余りの長い歴史がある中で、地元の皆様方、いろいろなボランティアといたしましうか、協力ということもその過程にはあったというふうに聞いておりました、そういう方々、いわゆるそれまでのかかわり方とか、それから、指導員の確保も含めまして、なかなか大きくかじを変更するということが、将来的には、市長が申し上げましたことかもしれませんが、当面の間は、この2つの考え方で学童保育のほうを進めていきたいと、このように考えております。

松井委員

今、私もそれをわかった上で質問をしておりますので、今後、市長の答弁との整合性を踏まえた上で、意識して回答していただきたいと思っております。

それと、質問なのですが、議案説明資料8ページの放課後児童健全育成事業特別拡充事業

という項目の事業目的に、以前は一あのときは補正予算だったと思うのですが一例えばこの芝園、豊田、堀川南、山室、山室中部、藤ノ木というふうに書いてあったときに、急ぎなのでということで、その近接の校区も対象にしたいという感じで補正予算のときには出ていたと思うのですが、今回、当初予算ではそういう文言がなくなっているのですが、なぜなのか教えてください。

こども育成健康課長 特別拡充の校区につきましては、こちらの議案説明資料8ページに掲載しております6校区でございます。ただ、その近接の校区につきましても、いわゆる学童の需要は非常に多いところもございます。

実は、この特別拡充事業の補助金と申しますのは、2階建ての補助金になっていまして、これまでもございました国と県の補助金に市の単独分を上乗せしているという2段階なのです。

それで、例えば、6校区以外の校区で、定員を増加させるような、いわゆる設備投資と言いましょうか、そのようなものがもしございましたときには、市の上乗せ分は対象にはならないのですけれども、もともとございました国と県の補助をベースにした助成制度は予

算を獲得することで準備することも考えていきますので、またその隣接校区のほうでそのような動きがあった場合には、御相談していただくということになってまいります。

松井委員

議案概要書51ページのこども医療費助成事業費のところなのですが、平成31年度予算額が平成30年度から2億2,000万円ぐらい増えているという状況なのです。これも以前導入したときに、たしか補正予算で当初行政サイドが見込んでいた額よりも3億1,000万円から3億2,000万円ほど増えていたという状況だったと思うのです。

恐らくこれを加味した上での平成31年度予算額を提示されているのだらうと思うのですが、一番心配しているのは、実際この見込み額を出しておきながら、また補正予算で出てくるということはないのか、どういう判断を踏まえてこの額を提示しているのか、見解を聞かせてください。

こども福祉課長

お尋ねのこども医療費の件につきましては、制度が拡充したのが平成29年10月ということになっておりまして、それからもう1年以上たちましたので、制度拡充における影響額は既に出ているところですので、そこら辺を加

味いたしまして、今年度の決算額、それから平成31年度の予算額というものを出しております。

それで、今年度につきましても、補正をさせていただきまして、補正予算の範囲内で金額的に足りると思っておりますし、平成31年度につきましても、実績が出た上でそちらの傾向を見ながら出しておりますので、平成31年度も要求させていただいた金額の範囲内で足りるものと考えております。

委員長 ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中こども家庭部所管分、議案第4号、議案第41号、議案第42号、以上4件を一括して討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第1号中こども家庭部所管分、

議案第4号、議案第41号、議案第42号、  
以上4件を一括して採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。  
よって各案件は、原案可決されました。  
以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を  
終了いたします。  
次に、  
中央児童館の再開について、  
水橋児童館の移転及び子育て支援センターの  
設置について、  
以上2件を一括して、順次、当局から報告を  
求めます。

こども育成健康課長

〔中央児童館の再開について、  
水橋児童館の移転及び子育て支援センターの  
設置について、  
委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありま  
せんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、こども家庭部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

久保委員 これは部長にお答えいただきたいと思うのですが、今、堀川南小学校校区では、放課後児童健全育成事業が新たに今年度から始まったのと、来年度からもう1つ新しく始まります。これは拡充事業をしていただいて、そういった受け皿が増えていっているのはいい一方で、1つは、いまだに地域児童健全育成事業のほうが料金が安いという理由なのか、それ以外の地域の方の努力によるものなのか、やはり応募者が多数いらっしゃって基準をオーバーしていると。  
もう1つ、今、放課後児童健全育成事業のほうは民業として入ってこられますので、これはやはり経営の面からいくと、継続的にやっていただけるような環境を整えていかなければならない中で、例えば夏休みの期間だけ放課後児童健全育成事業を利用されるとかということになると、やはり業者の負担感というものは、人員配置の面でも大変厳しい部分が出てくるのではないかというふうに危惧して

おります。

子どもにとっては、保育の継続性という意味では、この期間だけ地域児童健全育成事業でこの期間は放課後児童健全育成事業と行ったり来たりするような環境というのは、保育の観点から見るとあまり好ましくないのではないかというふうに思っております。今年度、この堀川南のケースについて、ぜひとも注意深く見守っていただいて、保護者の意向であったり、業者の意向、その他、子どもたちの様子なども踏まえて、今後のあり方、市長が言われたような、長い目で見たあり方について検討していただきたいと思いますが、それについて、部長の御所見、意向を確認させてください。

こども家庭部長 今、久保委員がおっしゃいました堀川南については、特別拡充をことし初めてやった事業ということで、地域児童があふれているところの部分について市が積極的に民間の参入を促したケースとして、今言われたようなお子さんたちの利用の実態というのですか、それがどういうふうに変化していくかとか、あとは、利用されている方の御希望だとかというようなことも、今委員が言われたようなことをまたリサーチというか検証して、今後ほか

の校区でやっていくことについても、生かせるようなものにしていきたいと思っております。

本当に今回堀川南はそういう初めてのケースでしたので、これを検証することは非常にいいことだというふうに思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、こども家庭部所管分を終了いたします。

こども家庭部の皆さんは、退室願います。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔こども家庭部退室／市民生活部入室〕

委員長

これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 平成31年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第2款総務費中、市民生活部所管分、第3款民生費中、市民生活部所管分、第3条債務負担行為中、市民生活部所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民生活相談課長 〔議案第1号中  
地域の活動拠点の整備について、  
高齢者住宅玄関アプローチ等融雪装置整備事業について、  
中山間地移動販売支援試行事業について、  
議案説明資料により説明〕

市民課長 〔議案第1号中  
マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで証明書等を取得できるサービス（コンビニ交付）の導入について、  
議案説明資料により説明〕

生活安全交通課長 〔議案第1号中  
公共空間防犯カメラ設置等事業について、  
犯罪被害者等奨学資金給付事業について、  
交通安全啓発事業について、  
自転車走行空間整備事業について、  
議案説明資料により説明〕

スポーツ健康課長 〔議案第1号中  
学校体育施設開放事業について、  
冬季国体開催事業について、  
親子トレッキング事業について、

運動・スポーツ指導者派遣事業について、  
ジュニアアスリート海外派遣事業について、  
スポーツ施設の管理運営について、  
スポーツ施設の整備について、  
議案説明資料により説明]

委員長

お諮りいたします。この後、議会運営委員会の開会のため、総務文教委員会は休憩に入ったということでございますので、合わせて本委員会も休憩に入ることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

異議なしということでありますので、そのように決定いたします。

それでは、当局の方には再開時刻を改めて事務局から御案内いたしますので、よろしくお願いたします。

暫時、休憩いたします。

午後 2時26分 休憩

~~~~~

午後 3時43分 再開

委員長

それでは、委員会を再開いたします。

これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

木下委員

1点、お願いします。

議案説明資料17ページのスポーツ施設の整備についてですけれども、(2)のウの施設・設備の更新の②です。城東ふれあい公園庭球場人工芝張替とあるのですけれども、これはいつごろなされるのでしょうか。

スポーツ健康課長

現状でもう既にぼろぼろになっておりまして、新年度になりましたら、速やかに入札をかけたかと考えております。夏ぐらいまでには直したいと考えております。

村石委員

議案説明資料16ページの14のスポーツ施設の管理運営についての(2)のウ、その他のところを質問いたします。

①として、コンセッション検討事業ということで予算がついています。コンセッションということで、まず確認したいのですが、いわゆる民間の人に施設の運営管理を全て任せると。そして、そのことによって得た利益については、会社のほうで使うこともできるというように理解してよろしいのでしょうか。

スポーツ健康課長 今、委員がおっしゃったとおり、施設の所有権は市に残したままで、その運営権を民間事業者に設定するという方式です。

原則、利用料金制をとっておりまして、そこで得られた収入は、全て民間事業者に入るといいう仕組みになっております。

村石委員 運営権を民間事業者に設定するという事は、企画運営、いわゆるどの部分にどういう事業が入るとか、どういう競技が入るかというのは、全て受けた民間会社が持つということで理解してよろしいでしょうか。

スポーツ健康課長 コンセッション事業もいろいろなやり方がありまして、一部の運営権を渡す方法、全てを渡す方法、大なり小なりありまして、その導入については、今後検討していきたいと考えております。

村石委員 今後検討するということですが、①の2行目の公募型サウンディング調査をしていくということですがけれども、この名称はなかなか出てきたことがないのですが、この公募型サウンディング調査の概要についてお聞かせください。

スポーツ健康課長 公募型サウンディング調査とは、民間事業者のニーズ、それから、事業の実現性、課題等、あらゆる事項について直接その事業者と意見交換、対話をするということをサウンディングと申しております。

この調査に協力いただける事業者を公募により募集したいと考えております。

村石委員 いわゆる市と民間事業者がいろいろな意見交換をするということですが、意見交換する民間事業者は1社なのですか。数社なのですか。

スポーツ健康課長 今のところは数社を想定しております。

村石委員 ということは、その数社の人と意見交換をすることによって、いわゆるこの費用対効果とか、いろいろなことを行うわけですが、それはあくまで総合体育館を、例えばコンセッション方式にしているかどうかという判断をするための調査をするというか、情報を集めるという考え方でよろしいのでしょうか。

スポーツ健康課長 この民間事業者が持つノウハウには、いろいろなパターンがありまして、例えばスポーツ

メーカーであったり、不動産事業系の事業者であったり、いろいろなノウハウがあるものですから、それぞれの参入しやすいような公募の条件を設定する上でも、ニーズや活用方法等を直接聞くことによって、次の、実際のコンセッションを導入する判断も含めて、検討していきたいと考えております。

村石委員 今言われたように、いろいろな情報を集めて、コンセッションをするかしないかという判断を含めて調査をするということですが、当然、調査をした後、結果が出るわけですけれども、その結果に基づいて、今後、委員会とか、何かをつくってどうしていくかというところも、そういうところで決めていくということなのではないでしょうか。

スポーツ健康課長 今委員がおっしゃったとおり、今後内部で検討は当然してまいります。いろいろな意見を聞いた上で、それが大きいものになるのか小さいものになるのか、はたまたやめるのか、そういうことも含めて内部でまず検討していきたいと思っております。来年度は調査・研究をしていきたいと考えております。

島委員 議案説明資料3ページの高齢者住宅玄関アップ

ローチ等融雪装置整備事業について、お伺いします。

この事業は、何世帯ほどを想定しておられるのか。そして、これはどのように広報されるのか教えてください。

市民生活相談課長 まず、大体1件当たり3万円から4万円程度の補助になるのではないかというふうに思っています。十数件の対象になるのではないかという思いでおります。

なお、PRにつきましては、冬支度が始まらないとなかなかこういったことをされないこともありましようから、8月ごろから広報や地区センターを通じて周知していきたいというふうに考えております。

島委員 先ほど説明の中で、上限が10万円と伺ったのですが、この上限というのは、補助率が5分の1という前提の10万円なのか、10万円だったら2万円なのか、そこをどう考えたらいいのか。もし10万円だとすると、これは4.5世帯しか対象でないのかなと思って聞いたのですが、今のお話だと、3万円から4万円で十数件という想定なのですが、その想定というのはどこからたたき出されたのですか。

市民生活相談課長 (4) にイメージ図がございますが、融雪マット等につきましては、大体15万円から40万円程度の価格帯のものがございます。もう少し廉価なものであれば10万円程度のものもございます。

横の遠赤外線式装置につきましては、50万円から70万円ぐらいのものがございます。例えば50万円のものとありますと、5分の1で10万円というふうに考えているところでございます。

島委員 これは想定を上回る世帯から応募があったときは、どのように絞られるのでしょうか。

市民生活相談課長 まずは、この事業を周知しまして、この事業を知っていただくということを主眼に置いておりますが、もし予想を上回る応募があったような場合は、例えば補正予算をお願いするというようなことも考えているところでございます。

久保委員 まず議案説明資料5ページ目のマイナンバーカードを利用してコンビニエンスストア等で証明書等を取得できるとの話なのですが、この(3)のウ、利用時間のところが6時半から23時までとなっています。コンビニは2

4時間オープンしているのに、利用時間がこの時間で区切られている理由が何かあるのか教えてください。

市民課長 コンビニ交付サービスを担っております証明書交付センターのサービス提供時間が全国的に6時半から23時の範囲内と決められております。そのことから、この提供時間と同じである6時半から23時としたものでございます。

久保委員 わかりました。
次に、議案説明資料8ページのほうに行っていて、交通安全啓発事業のウ、高齢者運転免許自主返納支援事業についてお伺いしたいのですが、これは補正予算も組んだほど市民のニーズが高いのではないかと。
事業の趣旨を見ても、高齢者による重大な交通事故というのは、その家族も被害者の方も、全ての方が大変な思いをされる中で、この自主返納を支援していくというものは非常に価値のあるものではないかと思いますが、平成33年度で申請受付を終了することについて、背景であったり、事業開始の当時の状況も踏まえて御説明をお願いします。

生活安全交通課長

本市の運転免許自主返納支援事業についてなのですけれども、これは全国に先駆けて、平成18年度から実施しております。

事業を始めた趣旨としましては、高齢ドライバーが運転操作の誤り等で、今お話のあった重大な事故を起こすといった事例もございます。そういったことを踏まえまして、そういった事故の減少を目指すために、運転に不安を感じている高齢者の方、あるいはその家族の方が運転免許を返納するということを考える一つのきっかけづくりということで始めた事業であります。

ただ、その後、平成22年からは、富山県タクシー協会が運賃を1割引きするサービスを開始しておられます。また、平成29年8月から富山地方鉄道や富山ライトレールが普通運賃の半額支援を開始しております。あと、ことしの4月から、あいの風とやま鉄道のほうでも普通運賃が半額になるということです。自主返納された方は運転経歴証明書というものを取得することができますので、そういったものを提示すれば、今申し上げたようなサービスが受けられるということを民間事業者で実施しておられます。

加えて、富山県警察の呼びかけで、50店舗ほど協賛店舗を募られまして、そこで購入さ

れる商品ですとか、サービスの割引といったようなことも始めておられます。

あと、国のほうでは、平成29年3月に改正道路交通法を施行されまして、認知機能検査のチェックが厳しくなったというような背景もございます。

こういったことを踏まえまして、市としてこの事業は一定程度役割を果たしたといえますか、今ほど申し上げたような取組みも始まっておりますので、続けていく意義が薄れたのではないかということで、今回こういった提案をさせていただいたところでございます。

久保委員

趣旨についてはよくわかりました。ほかのいろいろな社会的な取組みであったり、法改正も行われたことで一定の役割を終えたということですので、ぜひともこれからは、この制度の支援事業の周知というよりは、ほかのいろいろな制度が充実してきたということをも市民の皆さんに積極的に周知いただいて、さらなる自主返納の機会を増やしていただければと思います。

最後に、議案説明資料14ページ、運動・スポーツ指導者派遣事業についてお伺いしたいと思います。これは事業費55万円で、50施設ということで先ほど説明も受けましたが、

これは概ねどれぐらいの市民の子どもたちが受益できるのか教えていただきたいと思います。

スポーツ健康課長

これまでも、このような類似の事業をやっておりまして、平成29年度では、小学校48校で約4,200名。今年度、平成30年度は60校で4,700名余りの子どもたちを対象としておりました。

来年度からは幼稚園や保育所にも拡大して実施してまいります。一度に教えられる人数にも限界がありますし、指導員の数にも限界がありますので、できましたら、50施設以上を目標といたしまして、4,000人から5,000人の幼児・児童を対象としたいと、これまでどおり、もしくはこれまで以上の子どもたちを対象にしたいと考えております。

久保委員

費用対効果が大変高いのではないかなと。満足度というか、市民の感じられるものも非常にいい事業だと思いますので、ぜひともこれはニーズがあれば拡充していただきたいと思いますので、来年度実施されるときには、ぜひともいろいろな調査を踏まえて、この効果であったり、利用された方の声なども集めていただいて、今後の事業に生かしてい

ただきたいと思います。これは要望です。

委員長

ほかにはないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中市民生活部所管分の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第1号中市民生活部所管分を採決いたします。

本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって本案件は、原案可決されました。

以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、市民生活部所管分で、議案以外に何か質問はありませんか。

鋪田委員

議案の質疑で聞いてもよかったのでしょうか

れども、自分自身は賛否が変わらないので、その他という形でお聞きしたいと思います。何かといいますと、小学生を対象とした自転車の交通安全教室についてであります。新年度でも例年並みの予算がついておりますけれども、私は、かつてこの事業が始まったときに一般質問もさせていただきましたが、もともとその地域で交通安全協会の皆さんですとか、学校関係者、PTA関係者が実施している中で、あえて2限程度ですか、貴重な授業を潰してやる意義があるのかということをご当時間うていたわけでありまして。

言葉をちょっと選ばなければいけませんけれども、当時、学校現場でも貴重な2時間だなどという思いをお持ちの先生方もいらっしやったこともありまして質問したのです。これまで実施してきた学校、あるいは延べ人数といえますか、そういったものがもしわかれば、まず教えていただけますか。

生活安全交通課長 自転車交通安全教室の実施状況であります、本年度既に終了したもので言いますと、47校で実施されておりました、受講人数が3,099名となっております。受講された方が希望される場合は、修了証というものを市から交付しております、その

交付を受けられたお子さんは2, 522名という実績が上がっております。

鋪田委員 47校で実施ということで、全ての学校がこれで大体一回りしたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

生活安全交通課長 大体2年間で一回りするようなローテーションといたしますか、ペースでやっておりますので、2カ年で大体どの学校も全て終了するという形になっております。

鋪田委員 実施校では警察の方にも協力していただいてやっていますが、カリキュラムとしては大体同じようなもので行われているというふうに認識してよろしいのでしょうか。

生活安全交通課長 どの学校も大体同じような内容でやっております。

鋪田委員 警察あるいは交通安全協会の皆様に非常に協力していただいております。PTAの方にも、日中ではありますが、協力をいただいて実施している大変貴重な事業ではあると思います。一方で、もう1つ大事な視点としては、以前も御提言申し上げましたけれども、言葉はち

よっと悪いかもしれませんが、ある意味、取り締まられないようにするといいますか、交通法規を守る意味での部分といいますか、そのことが結果的に命を守っていくということで、これは非常に重要なのですけれども、自転車を楽しむ中で自然とマナーを守っていく、交通法規とはまた別の観点から、例えば日本サイクリング協会ですとか、自転車の利用団体でもそういったカリキュラムも持っていますので、また今度はそういう楽しむ側のカリキュラムなどもぜひ取り入れていただきながらやっていただきたいなということをし添えて、次の質問にいてもよろしいでしょうか。

委員長 課長の答弁はいいですか。

鋪田委員 はい。いいです。

委員長 よろしいですか。では、要望ということで。

鋪田委員 それと、今回の議案でも地区センター等の補修費などいろいろと上がってきていますし、その都度軽微なものがあれば、対応していただいているとは思いますが、限られた予算の中で、多くの地区センターの補修と

いいですか、いろいろ課題としてはあると思うのです。我々がいろいろな立場で、いろいろな地区センターや公民館を利用させていただくと、一番目につくのがやっぱり音響機器です。ワイヤレスのマイクがもう断線しかかっているとか、混線しているみたいなことで、やっぱり日常一番使う機能の1つでもあると思うので、この内容については一度集中的に点検をして、そういったものについては更新なども検討されてはいかがかと思うのです。要は、特定の分野についてある年度に集中してやるとか、そういったことも必要かなと思うのですが、所見をお伺いしたいと思います。

市民生活相談課長

まずは、地区センター所長に、今の音響機器の状況がどうかということの調査から始めさせていただきたいと思います。

その中で、具体的に、非常に都合が悪いということがありました場合は、予算の範囲内でまず対応させていただいて、もし非常に高価なものということになりました場合は、補正予算または新年度予算等をお願いしていくようになるかというふうに考えております。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、市民生活部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いた
したいと思いますが、これに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

3月20日（水曜日）は、午前10時から委
員会を開き、市民病院及び環境部所管分の議
案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。